

《シンポジウム》

第2回・風景デザインワークショップ初日のシンポジウムでは、東京から風景論の第一人者である中村良夫氏〔東京工業大学名誉教授〕をお招きし、「風景はデザインできるか？—古河総合公園の知的冒険—」と題したテーマで基調講演が行われました。

講演では、近代化の過程でうち捨てられ、瀕死の状態にあった御所沼という、利根川と渡良瀬川の交わる地にあった水辺を、市の自然公園の中心に据えた古河総合公園として復活させた先生ご自身の18年にも渡る御所沼再生プロジェクトを中心に、先生の提唱する「風景デザイン論」が語られました。風景デザインとは空間に意味付けを行なう行為であり、それはデザイナーによる場所の解釈だけでなく、その土地の住む人々による場所の解釈もまたデザインと呼べるのではないかと古河総合公園は、まさに中村良夫先生のこれらの思想や哲学に立脚した公園であり、設計者の思いが縦横に込められていました。またそれと同時に、訪れる人たちは、公園を別のものに見立てて楽しむ、野遊びの場としての顔も持ち合わせていました。このように風景デザインとは、単なる物のデザインなのではなく、物の移ろい、物との関係、つまりは状況のデザインを行なうことが大切だということでした。



そして、基調講演終了後も中村先生には、引き続きパネルディスカッションにも参加して頂きました。パネラーは中村良夫先生の他に、小林一郎氏〔熊本大学教授/本会会長〕、コーディネータは仲間浩一氏〔九州工業大学准教授〕で行なわれました。初めに小林一郎教授から、中村先生が基調講演で話された御所沼再生プロジェクトについて書かれた本である「湿地転生の記」の内容について言及がなされ、中村先生にとってこの御所沼再生プロジェクトが何故、技術者としての集大成なのか、風景の原点とは何なのかについてそれぞれの思いと共に話されました。また、会場内の参加者からも多数質問が寄せられ、パネルディスカッションは終了時間直前まで大いに盛り上がりました。その熱気はディスカッション終了後の懇親会にも引き継がれ、ビール片手に活発な意見交換がなされました。



《事例発表会 a.デザインの試行錯誤を考える》

風景デザインワークショップの2日目、事例発表会が行われました。第1セッションでは「デザインの試行錯誤を考える」というテーマで議論がなされました。この席では、下岡敏樹氏[国土交通省延岡河川国道事務所延岡出張所技術係長]、内山雅仁氏[株式会社内山建設代表取締役]、樋口明彦氏[九州大学准教授]をパネラーに迎え、島谷幸宏氏[九州大学教授/本会副会長]のコーディネートにより遠賀川直方地区、五ヶ瀬川激特事業の発表事例を基に議論が交わされました。

双方の事例も、水辺のデザインということからキーワードは「変化・変形を許すデザイン」であったように思われました。

樋口明彦准教授による遠賀川直方地区についての事例発表は、主に模型を用いたワークショップ形式で行われました。公園の機能も兼ねた河川敷をデザインするにあたって、それまでの先入観を一掃するようなカー乗り場の建設や風景に奥行きが生まれるような木の配置など細部にわたって考慮されていました。また、水際に人が集まる危険性を考慮し、デザインと安全とのバランスをどう考えるのかという問題に対しては、遠賀川の事例に際しても、安全を優先し、様々な対策とデザインの妥協がなされたということでした。

一方、五ヶ瀬川激特事業の発表では、短い期間の中での災害復旧工事と景観への配慮のトレードオフに重点を置いた発表がなされました。通常とは異なった施工条件であったため、特に施工業者との意思疎通について課題であるということでした。他者との合意形成の手段としては、模型の力は大きく、今回の事例の際も施工業者との問題解決に貢献しました。

双方の発表を通じては、水制のあり方について様々な視点からの意見が交わされました。本来の水勢の緩和、流れの向きの変化を促す役割に加え、デザインの区切りとしての意味合いも持っています。水制の変化幅を広くすることは、常に同じ風景ではなく変化する水辺ならではのデザインであるといえ、変化＝デザインの失敗ではないことを地域住民に広く理解してもらうことが今後の課題となりました。



《事例発表会 b.協働のデザインを考える》

第2セッションのテーマは「協働のデザインを考える」です。星野裕司氏〔熊本大学准教授〕による白川緑の区間に関する事例報告、柴田久氏〔福岡大学准教授〕による福教大附属福岡小学校内広場に関する事例報告を題材に、田中尚人氏〔熊本大学准教授〕のコーディネートにより、協働の価値付けに関する議論が交わされました。

星野裕司准教授による「白川緑の区間」の事例は、熊本市の白川左右岸を対象としたものですが、特に右岸（明午橋～大甲橋間）にある鶴田公園を対象地としたコラボレーションが主題でした。緑の区間では、デザインにおける共通の言葉を持つことの重要性や、「全体を捨て、まずは部分から」検討を行うことで場所の個性を考慮したデザインができる、といった協働の技術を、職人の方々や地域住民とのワークショ



ップを重ねて体得しました。また、その経験から、職人の持っている知恵を引き出すことが難しい、職人の経験と教員の知識とで議論を重ねてもただの分業になってしまい同じ土俵で創造的な仕事にならない、などの反省点が語られました。また、今後の緑の区間における協働の相手は、「技術のプロ」である職人から「住んでいるプロ」である住民へと移り、その際に、各自がどれだけ具体的なアクションを起こせるか、が協働と言えるか言えないか、の鍵である、とのことでした。

柴田久准教授による「福教大附属福岡小学校内広場」の事例は、グラウンドと隣接している広場を対象地としたコラボレーションが主題で、子どもの集まる広場となり、グラウンドと広場の景観的なつながりを作ることが目的でした。その過程において、現場で子どもと協働することによって子どもの広場に対する考え方が変わった、信頼形成が成されるにつれてデザイン条件が向上した、といった成果が語られました。また「コミュニティ・デザイン」、つまり住民同士が意見を交換し検討する過程で住民間のつながりがさらに良くなったか、という点を最も重視して住民参加を考えていきたいとのことでした。



会場を交えての議論では、前日の中村良夫先生の問いかけ「風景はデザインできるのか」に対し、様々な角度から意見が出され、参加から協働へ、ローカルナレッジを活かす、など「協働でならデザインは可能ではないか」という結びが得られました。

《事例発表会 c.景観形成の仕組みづくりを考える》

第1セッションでは「デザインの試行錯誤」、第2セッションでは「協働のデザイン」を考え、そして最後となる第3セッションでは「景観形成の仕組みづくり」を考えることとなります。この席では、包清博之氏〔九州大学教授〕、川口芳人氏〔九州地方整備局企画部建設専門官〕、吉田信博氏〔福岡県建築都市部都市計画課長〕をパネラーに迎え、小林一郎氏〔熊本大学教授/本会会長〕のコーディネートにより九州地方整備局景観形成管理システム、矢部川流域景観テーマ協定の発表事例を基に議論が交わされました。

近年、景観法の施行により「美しい地域」を創ることが住民の目標となっています。しかし、現実には縦割りの事業計画による全体性の欠如、調査から施工まで引き継がれるべき設計意図の一貫性の喪失、官民の担当者のめまぐるしい異動による長期事業における責任の所在の不明確さ等々、問題は山積みです。美しい九州の風景を守るため、そして活かしていくためには、これらの諸問題を根本的な部分から解決出来るような景観形成管理システムが求められています。

ディスカッションでは、はじめに景観を阻害する派手な看板や電柱の設置基準などの景観保護のルールづくりの先行モデルとして、矢部川流域を範囲とした「矢部川流域景観テーマ協定」について言及しました。そしてさらに、官民の担当者の異動に伴う長期事業の混乱を抑止し、当初の考えを終始一貫して事業に反映するための資料として実施が予定されている「景観カルテ」については、特に重点を置いて議論がなされました。会場内からも「このような景観形成のルールのどこが問題で、どこに重きを置けば良いか?」、「他の面としての制度と協働しなければ意味をなさない」など、全国的に見ても初の試みである「景観カルテ」に対して懸念材料となる様々な疑問が投げかけられました。



コーディネータであり、本会長でもある小林一郎教授は、国と景観形成の仕組みを、彫師と仏像に例えて「まず仏は出来た。これから魂を吹き込むのだ」と言い、風景デザイン研究会としてはこれらを全力で応援したいと締め括りました。